

I 平成20年度事業実施について

1 役員会（年2回）

（1）第1回

①日時

平成20年7月4日（金）14：00～15：30

②場所

東京・全国町村議員会館7階 特別会議室

③出席者

本会役員8団体8名、事務局

④議題

平成20年度事業実施、細則の改正等

（2）第2回

平成21年2月開催予定。

2 会員状況（平成20年6月1日現在）

1,401団体（市691、町466、村94）

3 事業の実施について

全国市町村情報管理主管課長会（以下「本会」という）での活動は以下のとおりである。

（1）ホームページでの活動（資料2参照）

本会専用コーナー（ID・パスワードによる認証）で情報提供・交換を行っている。

今年度は、本会専用ホームページに設置している調査コーナーや情報交換・照会コーナー等を有効に活用し、メール配信等による調査事項の照会や結果報告、投稿情報の案内等の情報提供を行い、会員相互の活発な情報交換や情報共有化の促進を目指す。

①調査コーナー

各市町村の情報化推進の状況について投票方式による簡易な調査を実施している。なお、今年度については、現在までに1回実施している。調査結果については、資料3参照のこと。

【調査内容】

- ・ インターネット・ホームページでのLG.JPドメインの利用について
（調査期間：6月18日～7月2日）

なお、今後の調査については、次の案に基づき、順次調査を行うものとする。

【今後の調査内容（案）】

- ・ CMSの導入にについて
- ・ ナレッジマネジメントの導入にについて
（ナレッジデータベース、庁内SNSの導入等）
- ・ 電子決裁、文書管理システムの導入にについて

- ・ I S M S の認証取得について
- ・ 地域情報プラットフォームの導入について

②情報交換・照会コーナー

ア 電子会議室

会員相互が広くオープンに市町村の情報化推進等について情報交換が行えるものであり、今年度の投稿件数は現在までに4件であった（総投稿数：114件）。

イ メールングリスト

グループ内限定で市町村の情報化推進等について情報交換が行えるものであり、開設状況はない。

(2) トピックスセミナー

平成18、19年度と「電子自治体ITセミナー」との共催で各ブロックにおいてセミナーを開催してきたところであるが、平成20年度については、地方自治情報センターの事業と連携をとりつつ地方公共団体の事例を中心としたトピックスセミナーを2回実施し、本会の普及活動に努める。

①トピックスセミナーの主催及び位置付け

地方自治情報センターが主催する「トピックスセミナー」を本会のセミナーとして位置付けることとする。

②開催予定

	日時	場所
第1回	平成20年10月22日（水） 10:00～15:00	有明・東京ビッグサイト
第2回	平成21年2月10日（火） 時間未定	全国町村議員会館

③プログラム

セミナーの内容については、地方自治情報センター教育研修部で検討中であるが、地方公共団体の事例紹介を中心にしたものとする。

④案内方法

本会のメール及び本会に登録してある各団体の情報管理部門のメールアドレスあてに開催案内を送信することとする。

あわせて、LASDEC メールマガジンでも案内をすることとする。

II 細則の改正について

本会細則 第12条第5項において、近畿都市行政情報システム協議会と「相互了解のもと資料の提供などの連携を図る」こととなっているが、近畿都市行政情報システム協議会が解散したため、本会細則第13条に基づき、次の新旧対照表のとおり、細則の改正を行う。

【新旧対照表】

新	旧
<p>(他の情報管理主管課長会等との連携)</p> <p>第12条 本会は、必要がある場合には次の情報管理主管課長会等と相互了解のもと資料の提供などの連携を図るものとする。</p> <ul style="list-style-type: none">一 全国都道府県情報管理主管課長会二 指定都市情報管理事務主管者会議三 特別区電子計算主管課長会四 全国広域市町村圏情報管理連絡協議会	<p>(他の情報管理主管課長会等との連携)</p> <p>第12条 本会は、必要がある場合には次の情報管理主管課長会等と相互了解のもと資料の提供などの連携を図るものとする。</p> <ul style="list-style-type: none">一 全国都道府県情報管理主管課長会二 指定都市情報管理事務主管者会議三 特別区電子計算主管課長会四 全国広域市町村圏情報管理連絡協議会五 近畿都市行政情報システム協議会